

再評価結果（平成31年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：東川 直正

事業名：一般国道4号 仙台拡幅	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 東北地方整備局	
起終点：自：宮城県仙台市若林区卸町 至：宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷	延長：6.0 km		
事業概要 一般国道4号は、東京都中央区から青森市までの福島市、仙台市、盛岡市等の東北地方の主要都市を結ぶ、延長約837kmの主要幹線道路である。 仙台拡幅は、仙台市若林区卸町から宮城野区鶴ヶ谷における延長6.0kmの拡幅事業である。			
H元年度事業化	S54年度都市計画決定	H3年度用地着手	H4年度工事着手
全体事業費	363億円	事業進捗率 (平成30年3月末時点)	約78% 供用済延長 2.8 km
計画交通量	82,700台/日		
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) : 1.4 (残事業) : 1.9	総費用 (残事業)/(事業全体) 145億円/467億円 (事業費 : 132億円/442億円) (維持管理費 : 13億円/24億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 272億円/632億円 (走行時間短縮便益 : 255億円/604億円) (走行経費減少便益 : 12億円/23億円) (交通事故減少便益 : 4.8億円/5.3億円)
感度分析の結果	基準年：平成30年 【事業全体】 交通量 : B/C= 1.3~1.5 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C= 1.3~1.4 (事業費 ±10%) 事業期間 : B/C= 1.3~1.4 (事業期間±1年)		
感度分析の結果	【残事業】 B/C= 1.7~2.1 (交通量 ±10%) B/C= 1.7~2.1 (事業費 ±10%) B/C= 1.8~1.9 (事業期間±1年)		
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・当該区間の平均旅行速度が向上（現況45km/h→整備後60km/h） ②安全な生活環境確保 ・死傷事故率の高い箱塚交差点における交通事故の減少が期待 ③物流効率化の支援 ・仙台都市圏の産業拠点として、仙台バイパスの機能強化による産業活動を支援			
関係する地方公共団体等の意見 ○仙台市長の意見 国の対応方針（原案）については、異議ありません。 ○以下の団体等から、仙台拡幅の整備促進について要望あり ・宮城県知事 ・仙台市長 ・宮城県道路利用者会議 ・仙台都市圏自動車専用道路整備促進期成会 ・国道4号拡幅改良（4車線）建設促進期成同盟会			
事業評価監視委員会の意見 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である			
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない			
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・平成元年度に事業化し、事業進捗率約78% うち用地進捗率100%			

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・事業の進捗に係る問題はない
- 既事業化区間の用地買収完了済み
- 平成18年度 苦竹IC～燕沢間 (L=2.8km) 開通済み

施設の構造や工法の変更等

- ・法面防草板を「軽量素材のポリプロピレン製中空積層板（新技術）」に変更することでコスト縮減

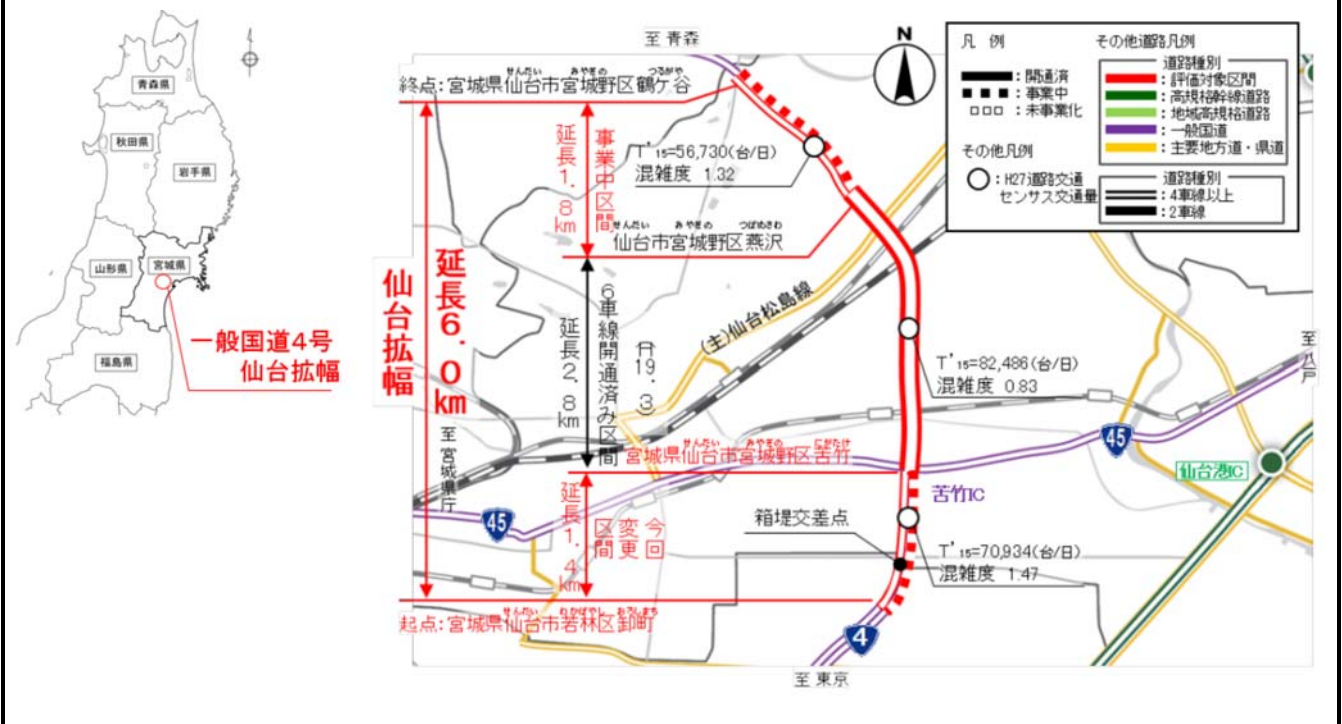
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、仙台バイパスの抱える交通混雑・交通事故・物流拠点機能の強化の解決のため、苦竹～箱堤間の道路整備は密接不可分であり、一体整備の必要性が高い。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。